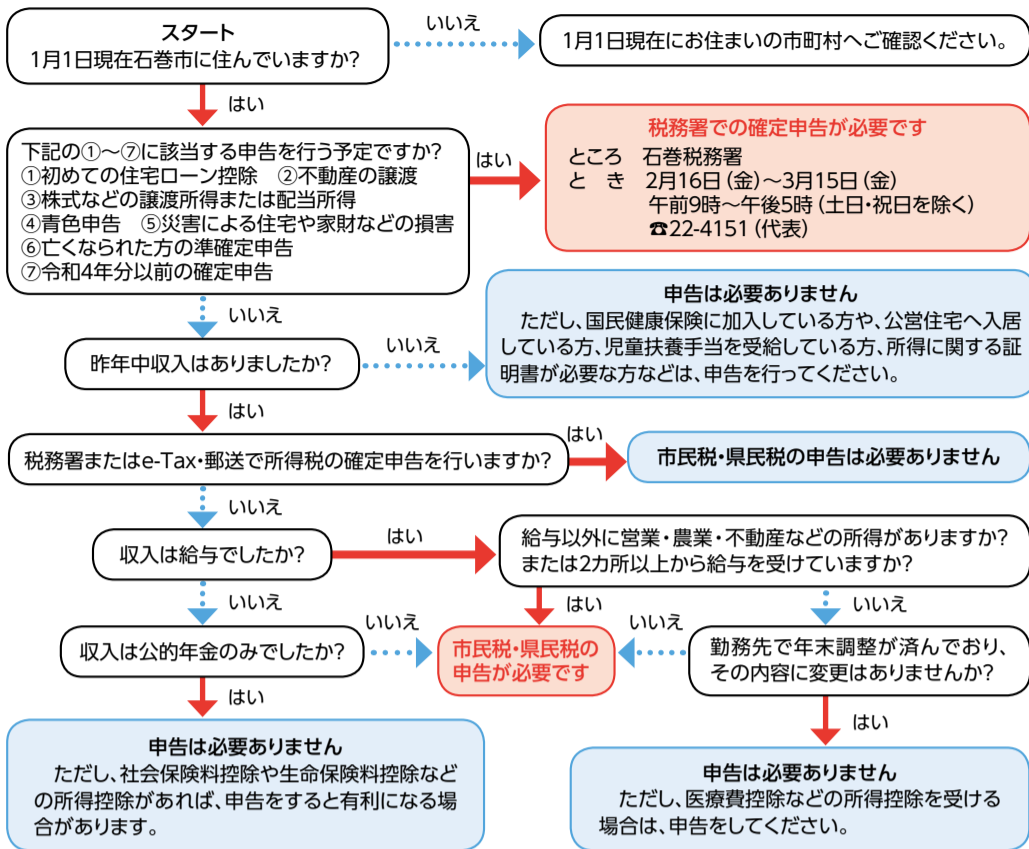


# 令和6年度市民税・県民税申告のお知らせ

## <市民税・県民税の申告が必要な方と不要な方>



## <申告に必要なもの>

- **事業所得(営業など・農業)、不動産所得のあった方**  
→ 収入や経費などがわかる各種帳簿および領収書  
円滑な申告相談のため、帳簿などは必ずまとめてきてください。
- **給与所得、年金所得のあった方**  
→ 令和5年分の源泉徴収票または給与支払明細書
- **次の領収書および証明書(令和5年中に支払ったもの)**  
→ 生命保険料、個人年金保険料、地震保険料の控除証明書  
→ 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料、その他社会保険料の領収書または証明書  
・ 障害者控除を受ける方は、障害者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書  
・ 医療費控除を受ける方は次の2種類から選ぶことができます。  
① 通常の医療費控除を受ける方は、「医療費控除の明細書」または健康保険組合などから送られてくる「医療費通知書(医療費のお知らせ)」および保険などで補てんされた金額の明細書  
**必ず医療費の合計額を計算した上でお越してください。**  
② セルフメディケーション税制を受ける方は、「セルフメディケーション税制の明細書」  
**必ず対象薬品などを確認し合計額を計算した上でお越してください。**  
※ 医療費の領収書、保険などで補てんされた金額の明細書やセルフメディケーション税制の領収書および一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類は、自宅で5年間保管してください。税務署から求められたときは、提示または提出をしなければなりません。
- **所得税の還付を受ける場合は、口座番号がわかるもの**
- **個人番号が確認できる証明書類および身元確認書類**  
(例:マイナンバーカード、通知カードと免許証など)  
※ 身元確認ができない場合、申告を受け付けできません。  
※ 同一世帯以外の方が代理で申告をする場合は委任状が必要です。  
※ 郵送申告が可能です。希望する方は問い合わせください。

■ 市民税課(内線3094~3098)

## 申告受付日程表

### 【石巻地区】

受付月日	受付時間	行政区
<b>渡波地区(受付会場 渡波公民館)</b>		
2月8日(木)	午前9時~11時 午後1時~4時	幸町、小竹浜、松原町、干刈田、大宮町 長浜町、柴田、三和町、浜松町
2月9日(金)	午前9時~11時 午後1時~4時	渡波町、榎壇 黄金浜、祝田、佐須
2月13日(火)	午前9時~11時 午後1時~4時	万石浦、万石町 塩富町、後生橋、宇田川町、流留
2月14日(水)	午前9時~11時 午後1時~4時	うしお町、新成、さくら町、際 鹿松、垂水町、表沢田、原
<b>蛇田地区(受付会場 蛇田公民館)</b>		
2月15日(木)	午前9時~11時 午後1時~4時	谷地(第1、第2) 谷地(第3)、福村、裏
2月16日(金)	午前9時~11時 午後1時~4時	向陽町(一丁目、二丁目) 向陽町(三丁目~五丁目)
2月19日(月)	午前9時~11時 午後1時~4時	丸井戸、中塚 わかば、あけぼの、あけぼの北
2月20日(火)	午前9時~11時 午後1時~4時	上、新谷地前 新下前沼、新橋、恵み野
2月21日(水)	午前9時~11時 午後1時~4時	東前沼、境谷地 あゆみ野、仲
2月22日(木)	午前9時~11時 午後1時~4時	沖、浜江場、のぞみ野(第1、第2) のぞみ野(第3、第4)
<b>田代地区(受付会場 田代島開発総合センター)</b>		
2月26日(月)	午前10時~11時30分 午後1時~2時30分	仁斗田、大泊
<b>稲井地区(受付会場 稲井公民館)</b>		
2月27日(火)	午前9時~11時 午後1時~4時	井内、高木 沼津、真野、裏沢田
2月28日(水)	午前9時~11時 午後1時~4時	水沼、美園 大瓜、南境
<b>荻浜地区(受付会場 荻浜公民館)</b>		
2月29日(木)	午前9時30分~11時30分 午後1時~4時	月浦、狐崎浜、侍浜、荻浜、折浜、桃浦、福貴浦 牧浜、蛤浜、小積浜、竹浜、鹿立浜
<b>釜・大街道地区(受付会場 市役所5階501・502会議室)</b>		
3月1日(金)	午前9時~11時 午後1時~4時	上大街道(第1) 上大街道(第2、第3)
3月4日(月)	午前9時~11時 午後1時~4時	上釜 下大街道
3月5日(火)	午前9時~11時 午後1時~4時	下釜(第1、第2) 下釜(第3~第5)
<b>山下地区(受付会場 市役所5階501・502会議室)</b>		
3月6日(水)	午前9時~11時 午後1時~4時	山下町、清水町、西山町 錦町、田道町、末広町、新橋
3月7日(木)	午前9時~11時	貞山
<b>石巻地区(受付会場 市役所5階501・502会議室)</b>		
3月7日(木)	午後1時~4時	泉町
3月8日(金)	午前9時~11時 午後1時~4時	羽黒町、かどのわき、旭町 宜山町、穀町、双葉町、大手町 中央、鑄銭場、南光町、明神山、門脇町、立町
3月11日(月)	午前9時~11時 午後1時~4時	日和が丘、住吉町、千石町 水明北、水明南
<b>駅前・中里地区(受付会場 市役所5階501・502会議室)</b>		
3月12日(火)	午前9時~11時 午後1時~4時	駅前北通り、元倉 開北
3月13日(水)	午前9時~11時 午後1時~4時	中里 東中里、南中里
3月14日(木)	午前9時~11時	水押、水押公営住宅、大橋
<b>湊・鹿妻地区(受付会場 市役所5階501・502会議室)</b>		
3月14日(木)	午後1時~4時	鹿妻北、伊原津、不動町
3月15日(金)	午前9時~11時 午後1時~4時	御所入、鹿妻公営住宅、鹿妻南、松並、大門町 復興住宅 八幡町、田町、緑町、吉野町、湊町、湊東

### 【河北地区】

受付会場 河北総合支所2階会議室  
受付時間 午前9時~11時、午後1時~3時30分

受付月日	行政区
2月8日(木)	五味
2月13日(火)	飯野川上町、飯野川仲町、飯野川本町
2月14日(水)	成田
2月15日(木)	旧屋敷、元相野谷
2月16日(金)	中島上、中島下
2月19日(月)	中野、牧野榮
2月20日(火)	血貝、馬鞍
2月21日(水)	五十五人、沢田崎山
2月22日(木)	鶴家、岩崎
2月26日(月)	後谷地、吉野
2月27日(火)	飯野本地、飯野新田
2月28日(水)	川の上、二子南、二子西、二子東
2月29日(木)	針岡第一、針岡第二
3月4日(月)	福地
3月5日(火)	福地
3月6日(水)	横川、谷地、入釜谷
3月7日(木)	北境、東福田、梨木舟渡
3月11日(月)	大土、大森
3月12日(火)	辻堂
3月13日(水)	三輪田上
3月14日(木)	三輪田中、三輪田下
3月15日(金)	河北地区予備日

### 【雄勝地区】

受付会場 雄勝総合支所1階会議室4  
受付時間 午前9時~11時、午後1時~4時

受付月日	地区名
2月14日(水)	名振
2月15日(木)	船越
2月16日(金)	荒
2月20日(火)	大須(大須下)
2月21日(水)	大須(大須上)
2月22日(木)	大須(大須船隠)
2月27日(火)	熊沢
2月28日(水)	羽坂、桑浜
3月5日(火)	立浜、大浜、小島、明神
3月6日(水)	雄勝中央、味噌作、原
3月7日(木)	船戸、唐桑、水浜、分浜、波板
3月13日(水)	
3月14日(木)	雄勝地区予備日
3月15日(金)	

- ・ 郵送申告や電子申告(e-Tax)を利用ください。
- ・ 市役所立体駐車場の駐車券は申告会場まで持参してください。
- ・ 該当地区の日程で都合が悪い場合は、日程表の他の日程・会場で申告できます。

### 【河南地区】

受付会場 河南総合支所第2庁舎会議室  
受付時間 午前9時~11時、午後1時~3時30分

受付月日	行政区
2月9日(金)	中山・上谷地、梅木
2月13日(火)	四家、谷地中
2月14日(水)	新田町
2月15日(木)	本町、曾波神
2月16日(金)	道的、三軒谷地
2月19日(月)	新田、砂押
2月20日(火)	柏木
2月21日(水)	町下
2月22日(木)	町上
2月26日(月)	中塚、山根
2月27日(火)	沢田、館
2月28日(水)	糠塚、しらさぎ台
2月29日(木)	青木、大番所、朝日
3月1日(金)	大沢、箱清水、小崎
3月4日(月)	表沢、俵庭
3月5日(火)	和洲山根、和洲町上
3月6日(水)	和洲町
3月7日(木)	箕入
3月8日(金)	根方、黒沢
3月11日(月)	駅前
3月12日(火)	定川、山崎
3月13日(水)	
3月14日(木)	河南地区予備日
3月15日(金)	

### 【桃生地区】

受付会場 桃生総合支所2階会議室  
受付時間 午前9時~11時、午後1時~4時

受付月日	行政区
2月14日(水)	入沢、拾貫
2月15日(木)	太田西
2月16日(金)	小池
2月19日(月)	倉坪
2月20日(火)	深山・牛田
2月21日(水)	檜崎東・山田、檜崎西
2月22日(木)	永井
2月26日(月)	裏永井
2月27日(火)	城内館下
2月28日(水)	城内嶺
2月29日(木)	新田上
3月1日(金)	新田下
3月4日(月)	給人町上
3月5日(火)	給人町下
3月6日(水)	神取上
3月7日(木)	神取下
3月8日(金)	高須賀上、高須賀下
3月11日(月)	寺崎舟場、寺崎上
3月12日(火)	寺崎下
3月13日(水)	中津山上
3月14日(木)	中津山下・四軒
3月15日(金)	桃生地区予備日

### 【北上地区】

受付会場 北上総合支所1階会議室  
受付時間 午前9時~11時、午後1時~4時

受付月日	行政区
2月13日(火)	小室
2月14日(水)	大室
2月15日(木)	小泊、小指
2月16日(金)	相川
2月19日(月)	大指
2月20日(火)	小滝
2月21日(水)	長塩谷・白浜
2月22日(木)	吉浜・月浜
2月26日(月)	追波
2月27日(火)	
2月28日(水)	泉沢
2月29日(木)	
3月1日(金)	中原
3月4日(月)	要害
3月5日(火)	要害
3月6日(水)	大上
3月7日(木)	長尾
3月8日(金)	橋浦大須上、行人前
3月11日(月)	橋浦大須下
3月12日(火)	橋浦本地
3月13日(水)	
3月14日(木)	北上地区予備日
3月15日(金)	

### 【牡鹿地区】

受付会場 牡鹿総合支所2階研修室  
受付時間 午前9時~11時、午後1時~4時  
※ 2月14日(水): 受付会場 網地地区自治会館 受付時間 午前10時~午後4時  
※ 2月15日(木): 受付会場 長渡地区振興会館 受付時間 午前9時~午後4時  
※ 2月16日(金): 受付会場 網地島開発総合センター 受付時間 午前9時~午後2時

受付月日	行政区
2月13日(火)	谷川、大谷川、鮫浦
2月14日(水)	網地島(網地)
2月15日(木)	網地島(長渡)
2月16日(金)	網地島予備日
2月20日(火)	泊
2月21日(水)	前網
2月22日(木)	寄磯
2月26日(月)	大原
2月27日(火)	小網倉
2月28日(水)	給分
2月29日(木)	小淵
3月4日(月)	新山
3月5日(火)	十八成
3月6日(水)	鮎川地区(1区)
3月7日(木)	鮎川地区(3区)
3月8日(金)	鮎川地区(5区)
3月12日(火)	鮎川地区(6区)
3月13日(水)	
3月14日(木)	牡鹿地区予備日
3月15日(金)	

■ 市民税課(内線3094~3098) 各総合支所市民福祉課



### 家屋を取り壊した方へ

令和5年中に家屋の全部または一部を取り壊した方は「家屋滅失届」を提出してください。

提出されない場合、令和6年度の固定資産税などが課税される場合があります。

※法務局への登記がある建物で、滅失登記をされている場合は提出不要です。

申・問 資産税課 (内線3120)  
各総合支所市民福祉課 各支所

### 償却資産申告を忘れずに

令和6年1月1日現在、事業用の償却資産をお持ちの方で、新規の方や令和5年度から変更のある方は申告が必要です。申告期間は1月中ですが、期限が過ぎても申告は可能ですので、未申告の方は申告をお願いします。

申・問 資産税課

(内線3118)  
各総合支所市民福祉課 各支所

### 住宅を新築・増築した方は「住宅用地の申告」を

令和6年1月1日現在居住用に使用されている土地(住宅用地)は、固定資産税などが軽減されます。

対象 令和5年中に住宅を新築・増築した方や住宅を建て替えた方、建物の用途を住宅に変更した方

※既に家屋の新・増築調査が済んでいる方の申告は不要です。

申・問 資産税課 (内線3123)  
各総合支所市民福祉課 各支所

### 復興特区法による固定資産税などの課税免除

東日本大震災復興特別区域法により特例の適用となる事業(業種)に該当する場合は、固定資産税などが課税免除されます。

対象  
・石巻まちなか再生特区  
・愛ランド特区  
・民間投資促進特区(ものづくり産業版・IT産業版・農業版)

申・問 資産税課 (内線3118)  
各総合支所市民福祉課 各支所

### 特別支援教育共同実習所 第20回作品展

特別支援教育共同実習所は、各中学校の特別支援学級に在籍する生徒が集まり、さまざまな作業学習を行う教育施設です。生徒が実習で作った作品を展示します。

とき 2月22日(木) 正午～27日(火) 午後4時

ところ イオンモール石巻 2階  
展示作品 縫製作品(エプロンなど)・陶芸作品(皿など)・メモ帳・カレンダー！  
平板ブロック

申・問 特別支援教育共同実習所 ☎9516220

### 住民票の請求について

住民票は本人および同一世帯の方が申請することができます。代理人が申請する場合は委任者本人直筆の委任状が必要です。

また、マイナンバーまたは住民票コード入りの住民票を代理人が申請する場合は、委任者本人の住民登録地へ郵送します。その際は委任状、窓口に来た方の本人確認書類と併せて切手を貼った宛先記載の返信用封筒が必要です。

なお、マイナンバーまたは住民票コード入りの住民票は、法律により使用目的が限られていますので注意してください。

申・問 市民課(内線2318)

### 確定申告は自宅です！

混雑した申告会場に出向かなくても、自宅からスマートフォンやパソコンで24時間いつでも確定申告書を作成することができます。

作成した申告書はe-Taxで送信して提出してください。

申告書作成で困った場合は、「税務相談チャットボット」で相談してください。



申告書作成はこちら



税務相談チャットボット

申・問 石巻税務署 個人課税 第一部門 ☎2318153

### 上下水道の手続きはお早め！

使用中の中止の手続き  
「水道使用水量等のお知らせ(検針票)」を確認し、早めに連絡ください。

使用開始の手続き  
「水道をご使用されるお客様へ」の「お客さま番号」を確認の上、使用開始の5日前までに連絡ください。

※水道料金と下水道使用料は、合算で請求を行います。

申・問 水道企業団お客さまセンター(受託事業者

石巻地方水道サービス共同企業体

☎9614955

(土日・祝日を除く)

### 相続登記の申請義務化

令和6年4月1日から相続登記の申請義務化および過料の制度が施行されます。

相続により所有権を取得したことを知った日から3年以内に申請が必要です。

申・問 仙台法務局石巻支局 ☎2216188

申・問 市資産税課 (内線3118)

### 第4回不審者対策 学校区パトロール

各小学校区で児童の下校時刻にあわせて、街頭などでの見守りをお願いします。

子どもたちの安全と防犯意識の向上を図りましょう。  
基準日 2月15日(木)

※小学校の都合により変更する場合がありますので、各小学校に問い合わせください。

重点地区 飯野川小学校  
申・問 総合相談センター (内線2533)



### 新型コロナワクチン接種情報

無料で接種を受けられる特例臨時接種は、3月31日(日)で終了します。ワクチンの接種は任意ですが、接種を希望する方はお早目に予約をお願いします。

- これから接種が可能な方(生後6カ月以上)
  - ・令和5年9月20日以降に追加接種を受けていない方
  - ・初回接種を完了していない方
- 4月1日以降の接種
  - ・インフルエンザワクチンと同様に、65歳以上の方および60～64歳で一定の基礎疾患のある方を対象に、年1回・秋冬に定期接種を行います。費用は原則有料です。
  - ・定期接種以外で接種を希望の方は、任意接種として自費で接種できます。

申・問 石巻市新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-567-509  
受付時間:午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

### 令和6年度から森林環境税の課税が始まります

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止などを図るための森林整備などに必要な地方財源を安定的に確保するために創設された国税です。一定の所得以上がある個人に対して1人年額1,000円が課税され、賦課徴収は市県民税均等割と併せて市が行います。

		令和5年度まで	令和6年度
国税	森林環境税	-	1,000円
市民税	市県民税均等割	3,500円	3,000円
県民税	市県民税均等割	2,700円	2,200円
計		6,200円	6,200円

※非課税限度額が市県民税と異なるため、市県民税均等割が非課税の場合でも森林環境税が課税となる場合があります。

申・問 市民課(内線3094～3098)

### 怪しい副業トラブルに気を付けましょう

インターネット上には副業に関する情報が氾濫しています。広告やSNSに「簡単に高収入が得られる」と書かれていても、実際は儲けからないうえ、手数料などの名目で高額請求されるケースが非常に目立ちます。

また、最近SNS上で知り合った人からの紹介でトラブルになることが増えていています。

「儲かる」という話に惑わされず、お金を要求されたり不審に感じたりしたら、きっぱり断りましょう。

申・問 総合相談センター ☎2315040

### 絶対ダメ！「ながらスマホ」

近年は、スマートフォンの普及により、「ながらスマホ」が問題になっています。スマートフォンを操作しながら歩いたり車両の運転をする行為のことです。他の歩行者や車両、信号や踏切に気がつかなくなったりして重大な交通事故につながるおそれがあります。これらは法律違反になり、非常に危険ですので、絶対にやめましょう。

申・問 地域協働課 (内線3318)

各総合支所地域振興課

### 防災「合言葉」受賞作品

佳作 家族でしよう MAPの確認 リュックの補充 命を守る 話合い  
北上小学校5年 高橋 雄心

防災ラジオテスト放送  
2月9日(金)午後3時(ころ)

申・問 学校安全推進課(内線5082)  
令和4年度石巻市学校防災推進会議

## 地域おこし 協力隊員の紹介



おしたに しん  
押谷 伸さん

・宮城県仙台市出身  
・令和5年3月～(1年目)

令和5年3月より、地域おこし協力隊としてMORIUMIUS(モリウミアス)で活動しています。

新たにMORIUMIUSが立ち上げる農業部門の畑担当、およびワイナリー事業の担当をしています。農業とワインという部門の経験がないまま、飛び込んできた世界ですが、多くの学びを吸収しつつ、大変ながらも充実した日々を送っています。

今年4月にぶどうを植えるのに先立って、令和5年は土

づくりを行いました。緑肥作物のソルガムを育てたり、地元の有機肥料などをまいたり、さまざまな取り組みに来ていただいた方たちと一丸となって行いました。

多くの方たちが雄勝を気にかけて定期的に訪れ、関係人口を増やせるように、これからも日々努力を積み重ねていきたいと思っています。

SDGs移住定住推進課(内線4224)



▲畑にまく有機肥料



▲土づくりの様子

**令和6年度奨学生募集**

**対象**

- ・対象となる学校に令和6年度在籍の生徒
- ・市内に2年以上居住の方
- ・学術優秀(評定平均3.5程度を基準)、品行方正および身体健全であり、経済的理由により修学が困難な方

※他の奨学金との併用は不可

**募集課程および貸与額**

- ・高校生(高等専門学校1～3年生を含む) 月額15,000円以内
- ・専修学校生(修学期限が2年以上の課程に限る) 月額45,000円以内
- ・大学生(短期大学生、高等専門学校4・5年生を含む) 月額45,000円以内

**定員** 30人

**申請方法** 市立中学校、管内高等学校、学校教育課、各総合支所および各支所の窓口から願書などを受け取り、郵送または直接提出してください。

**募集期間** 2月1日(木)～3月26日(火)

**申・團** 〒986-8501 (住所不要) 学校教育課 (内線5028)



### 民生委員・児童委員の活動



民生委員・児童委員は、地域の見守りや住民の困り事への相談に応じ、行政や専門機関へのつなぎ役としてさまざまな活動を行っています。

地区ごとに毎月定例会を開催し、活動に関する報告や協議、意見交換を行うほか、知識向上のための研修会を実施しています。市や社会福祉協議会、地域包括支援センターの職員も出席し、活動に必要な資料の配布を行ったり、福祉に関する講演会や健康教室について情報提供し、地域の方へ周知をお願いするなど、定例会は各関係機関が連携して活動するための大切な機会となっています。

申・團 社会福祉協議会地域福祉課 ☎96-5290  
市保健福祉総務課(内線2464)

今月は児童手当の支給月です

令和5年10月から令和6年1月分の児童手当を2月9日(金)に振り込みます。※出生などにより養育する児童の数に変更が生じた場合や、転入・転出などした場合は速やかに窓口または郵送で手続きを行ってください。手続きが遅れると、手当を支給できない月が発生する場合があります。

申・團 子育て支援課(内線2512)  
各総合支所市民福祉課

国の教育ローン

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さん1人につき350万円以内を、固定金利(年2.25%(令和5年10月2日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみの返済とすることができます。詳しくは、「国の教育ローン」で検索するか、コールセンターへ問い合わせください。

申・團 教育ローンコールセンター ☎0570-008656 ナビダイヤル ☎03-5321-8656 学校教育課(内線5028)

環境・エコ

フードドライブ実施中!

家庭から生じた余剰食品を提供いただく「フードドライブ」を実施します。「食品ロス」の削減に協力をお願いします。

とき 2月9日(金)、29日(木)  
午前8時30分～午後5時  
ところ 環境課カウンター  
各総合支所市民福祉課  
申・團 廃棄物対策課(内線3373)



### 「小型充電式電池」は小型家電から取り外し 正しく処分しましょう

リチウムイオン電池などの「小型充電式電池」による発火および発煙が頻発しています。こうした事故を防ぐため、次のとおり処分してください。

- ・小型充電式電池を家電から取り外せる場合は必ず取り外してください。
- ・火災防止のため、金属端子部分をテープなどで絶縁の上、販売店などのリサイクル協力店へお持ちください。
- ・小型充電式電池を取り外したあとの小型家電は、市内公共施設などに設置されている使用済み小型家電回収ボックスへ投入するなど、正しく排出しましょう。

申・團 廃棄物対策課(内線3373)



土地は適正に管理しましょう

隣地の雑草、立木の越境によるトラブルが増えています。土地の管理は土地の所有者(管理者)が行うものです。立木の越境や雑草の繁茂などにより周辺の住民の迷惑にならないよう適正に管理しましょう

雨水利用タンク設置に補助金を交付します

申・團 環境課(内線3365)

申込期限 3月15日(金)  
申込方法 申請書を持参するか郵送(必ず書留など配達記録が残る方法)してください。申請書は、環境課、各総合支所市民福祉課および各支所の窓口



申・團 〒986-8501 (住所不要) 環境課(内線3367)



市ホームページ

または市ホームページから取得してください。



**石巻市「食」の自立支援  
事業新規事業者募集**

一人暮らしなどの高齢者で、日常の食生活において支援が必要な方へ、栄養バランスのとれた食事を届けるとともに安否確認を行う新規事業者を募集します。詳しくは問い合わせください。

☎ 介護福祉課

(内線2444)

**令和6年度石巻市市民大学「まなび舎」への講座登録募集**

市民の学びの場のメニューや講座を募集します。詳しくはホームページまたは窓口を設置しているチラシをご覧ください。

申込方法 講座登録票を窓口へ提出するか、webフォームから申し込みください。

※講座登録票は、窓口または市のホームページから取得できます。



ホームページ

申込期限 2月29日(木)

☎ 生涯学習課

(内線5054)

**地域福祉委員会委員募集**

募集人数 2人(公募枠)

任期 令和6年4月1日～令和8年3月31日

応募資格 市内在住、在勤、在学中で18歳以上の方

※市職員、市議会議員でない方

応募方法 地域福祉の推進に関する意見や提言などを400字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記載の上、郵便、FAXまたはEメールで応募してください。

応募期間 2月5日(月)～29日(木)

☎ 生涯学習課

(住所不要)

保健福祉総務課

(内線2463)

FAX 22-3454

✉ iswelfare@city.shinomaki.lg.jp

ishinomaki.lg.jp

**障害福祉推進委員募集**

募集人数 2人

任期 令和6年4月1日～令和8年3月31日

応募資格 市内在住で20歳以上の方

※市職員、市議会議員でない方

申込方法 障害福祉に関する意見や提言などを400字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記載の上、郵便、FAXまたはEメールで申し込みください。

申込期間 2月5日(月)～29日(木)

☎ 生涯学習課

(住所不要)

障害福祉課(内線2483)

FAX 22-6610

✉ ishadowelf@city.shinomaki.lg.jp

**自衛官募集**

各種自衛官を募集して

ます。詳しくはホームページを確認ください。



ホームページ

自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所

☎ 83-6789

**「災害対応人材BANK」登録者募集**

災害時に車を失われた方への車の無償貸出し支援を全国の被災地で行っています。

災害時に、石巻本部での車の寄付受付などの事務や、県内の災害現場での貸出対応を臨時スタッフとして協力いただける人材を募集します。

申込方法 ホームページから申し込みください。

申込期間 2月5日(月)～29日(木)

☎ 生涯学習課

(住所不要)

保健福祉総務課

(内線2463)

FAX 22-3454

✉ iswelfare@city.shinomaki.lg.jp

ishinomaki.lg.jp

**農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します**

農業委員 農業の識見を持ち、農業委員会の事務などについて、適切に職務を遂行できる方

定員 19人

任期 令和6年7月8日～令和9年7月7日

農地利用最適化推進委員

対象 農地の識見を持ち、農業委員会の事務などについて、適切に職務を遂行できる方

定員 19人

任期 令和6年7月8日～令和9年7月7日

農地利用最適化推進委員

対象 農地などの利用最適化の推進に熱意と識見を持ち、担当区域内で現場活動ができる方

定員 20人

任期 委嘱の日～令和9年7月7日

※いずれも市特別職の非常勤職員

申込方法 自薦または他薦(団体推薦または個人推薦)

※規定様式に必要書類を添えて窓口にて申し込みください。

申込期間 2月27日(火)～3月27日(水)

報酬 月額44,000円

☎ 生涯学習課

(住所不要)

保健福祉総務課

(内線2463)

FAX 22-3454

✉ iswelfare@city.shinomaki.lg.jp

ishinomaki.lg.jp

**「公益社団法人みやぎ被害者支援センター」会員募集**

犯罪や交通事故などの被害に遭われた方やその家族のサポート活動をバックアップする会員を募集しています。詳しくはホームページを確認ください。

申込期間 2月27日(火)～3月27日(水)

報酬 月額44,000円

☎ 生涯学習課

(住所不要)

保健福祉総務課

(内線2463)

FAX 22-3454

✉ iswelfare@city.shinomaki.lg.jp

ishinomaki.lg.jp

**シルバー人材センター入会説明会**

市内在住で原則として60歳以上の健康で働く意欲のある方が入会できます。

とき 2月14日(水) 午前9時

ところ シルバー人材センター事務所

(南中里二丁目14-3)

☎ 94-3683

市商工課(内線3525)

申込方法 申込書(公社)シルバー人材センター

申込期間 4月11日(木)～

募集人数 各5人

研修期間 4月11日(木)～

募集人数 各5人

研修期間 4月11日(木)～

対象 一般住宅：1戸あたり100万円の範囲内で工事費の全額、もしくは一部貸家・アパート：戸数に100万円を乗じた額、または工事費のいずれか低い額

利子 無利子(市全額負担)

償還方法 毎月、元金の均等償還となります。償還回数

は借入金額に応じ、18回～60回に分割されます。

申込期間 2月1日(木)～2月14日(水)

選考日方法 2月22日(木)、個別面接

☎ 95-0158

市商工課(内線3525)

預けて安心!

自筆証書遺言書保管制度

自身が書いた遺言書を法務局に預けることで、遺言書が発見されなかつたり、書き換えられたりといった問題がなくなり、自身の財産を大切な方へ託す方法の一つとして遺言書を検討されている場合は、是非自筆証書遺言書保管制度を利用ください。

☎ 22-6188

市総務課(内線4037)

高齢者を支える有償型訪問ボランティアを始めてみませんか

地域の高齢者のために、掃除やゴミ出し、買い物などの生活支援を行う有償ボランティアのニーズが年々高まっています。研修を修了すればサービス従事者として活動が行えます。

とき 3月13日(水)午後1時30分～4時30分

ところ ぱんぷきん研修センター

対象 研修会終了後、市に

登録している活動団体に所属できる方

定員 20人

申込方法 申込用紙かお問合せフォームのいずれかで申し込みください。

申込期限 3月7日(木)

☎ 96-7845

市介護福祉課

(内線2444)

**令和6年度市営住宅家賃の減免申請**

収入が著しく低額で、家賃の支払いが困難になった場合は家賃の減免を申請することができます。

2月中旬に送付する家賃決定通知書を確認し、窓口

に相談のうえ申請してください。詳しくは市ホームページを確認ください。

☎ 85-0301

宮城県住宅供給公社東部支社

申込方法 電話またはメールにて申し込みください。

定員 20人(先着)

申込期間 2月18日(日) 午前9時～正午

ところ 女川消防署2階研修室(女川町女川浜字大

修室)

募集人数 各5人

研修期間 4月11日(木)～

募集人数 各5人

研修期間 4月11日(木)～

募集人数 各5人

研修期間 4月11日(木)～

募集人数 各5人

研修期間 4月11日(木)～

9月27日(金)受講料 教材・用品費

溶接料 50,000円程度

配管料 25,000円程度

保険料 4,900円

申込方法 ハローワーク石巻に問い合わせください。

申込期間 2月1日(木)～2月14日(水)

選考日方法 2月22日(木)、個別面接

☎ 95-0158

市商工課(内線3525)

預けて安心!

自筆証書遺言書保管制度

自身が書いた遺言書を法務局に預けることで、遺言書が発見されなかつたり、書き換えられたりといった問題がなくなり、自身の財産を大切な方へ託す方法の一つとして遺言書を検討されている場合は、是非自筆証書遺言書保管制度を利用ください。

☎ 22-6188

市総務課(内線4037)

高齢者を支える有償型訪問ボランティアを始めてみませんか

地域の高齢者のために、掃除やゴミ出し、買い物などの生活支援を行う有償ボランティアのニーズが年々高まっています。研修を修了すればサービス従事者として活動が行えます。

とき 3月13日(水)午後1時30分～4時30分

ところ ぱんぷきん研修センター

対象 研修会終了後、市に

登録している活動団体に所属できる方

定員 20人

申込方法 申込用紙かお問合せフォームのいずれかで申し込みください。

申込期限 3月7日(木)

☎ 96-7845

市介護福祉課

(内線2444)

**令和6年度市営住宅家賃の減免申請**

収入が著しく低額で、家賃の支払いが困難になった場合は家賃の減免を申請することができます。

2月中旬に送付する家賃決定通知書を確認し、窓口

に相談のうえ申請してください。詳しくは市ホームページを確認ください。

☎ 85-0301

宮城県住宅供給公社東部支社

申込方法 電話またはメールにて申し込みください。

定員 20人(先着)

申込期間 2月18日(日) 午前9時～正午

ところ 女川消防署2階研修室(女川町女川浜字大

修室)

募集人数 各5人

研修期間 4月11日(木)～

募集人数 各5人

研修期間 4月11日(木)～

募集人数 各5人

研修期間 4月11日(木)～

募集人数 各5人

研修期間 4月11日(木)～

原60215)対象 中学生以上

定員 30人(先着)

申込方法 石巻広域消防本部警防課またはホームページで申請書を取得し、申し込みください。

※再講習の場合は、受講申請時および講習日に修了証を持参してください。

申込期間 2月1日(木)～9日(金)

☎ 54-2119

女川消防署

各消防署

申込方法 申込用紙かお問合せフォームのいずれかで申し込みください。

申込期限 3月7日(木)

☎ 96-7845

市介護福祉課

(内線2444)

**子育て講座「親と子の関係を育てるコミュニケーション」を学ぶ**

子育て講座「親と子の関係を育てるコミュニケーション」を学ぶ

とき 2月9日(金) 午前10時～正午

ところ ささえあいセンター

内容 CCP版「親と子の関係を育てるペアレントイングリブプログラム」

定員 20人(先着)

申込方法 電話またはメールにて申し込みください。

定員 20人(先着)

申込期間 2月18日(日) 午前9時～正午

ところ 女川消防署2階研修室(女川町女川浜字大

修室)

募集人数 各5人

研修期間 4月11日(木)～

募集人数 各5人

研修期間 4月11日(木)～

募集人数 各5人

研修期間 4月11日(木)～

募集人数 各5人

研修期間 4月11日(木)～

募集人数 各5人

研修期間 4月11日(木)～

募集人数 各5人

研修期間 4月11日(木)～

募集人数 各5人

研修期間 4月11日(木)～

募集人数 各5人

研修期間 4月11日(木)～

募集人数 各5人

研修期間 4月11日(木)～

募集人数 各5人

研修期間 4月11日(木)～

募集人数 各5人

子育て講座「親と子の関係を育てるコミュニケーション」を学ぶ



とき 2月9日(金) 午前10時～正午

ところ ささえあいセンター

内容 CCP版「親と子の関係を育てるペアレントイングリブプログラム」

定員 20人(先着)

申込方法 電話またはメールにて申し込みください。

定員 20人(先着)

申込期間 2月18日(日) 午前9時～正午

ところ 女川消防署2階研修室(女川町女川浜字大

修室)

# 2月の相談あんない

## 行政

- 行政書士相談 ※要予約
  - ・19日(月) 午前10時～午後3時 市役所2階相談室A・B  
☎ 宮城県行政書士会事務局 ☎022-353-7213
- 行政相談
  - ・1日(木) 午前10時～午後3時 雄勝総合支所1階会議室
  - ・2日(金) 午前10時～午後3時 牡鹿総合支所2階研修室
  - ・6日(火) 午前10時～正午 桃生総合支所2階学習室
  - ・9日(金) 午後1時～4時 北上総合支所2階多目的室
  - ・14日(水) 午後1時30分～3時30分 市役所2階相談室B
  - ・16日(金) 午前10時～午後3時 河北総合支所第3会議室  
☎ 東北管区行政評価局 ☎022-262-7839

## 法律

- 弁護士による無料法律相談(市役所2階 総合相談センター相談室) ※要予約
  - ・13日(火) 庄司・松浦法律事務所 松浦弁護士
  - ・27日(火) 石巻のぞみ野法律事務所 住吉弁護士  
午前10時30分～午後4時 定員 1日9人〔先着〕  
※予約受付開始 1日(木) 午前9時  
☎ 総合相談センター(内線2532・2534・2545・2546)
- 仙台弁護士会法律相談 ※要予約  
(石巻法律相談センター 穀町12-18 石巻駅前ビル4階 ☎23-5451)
  - ・一般法律相談 火・木・日曜日(祝日を除く)  
午前10時30分～午後0時30分、午後1時30分～4時30分  
※相談内容や経済状況により、無料で相談を受けられる場合があります。
  - ・交通事故相談(民事のみ)
    - ・6日(火) 午後1時30分～3時35分
  - ※2日(金)までに要予約 ※5回まで無料  
☎ 仙台弁護士会法律相談センター ☎022-223-2383  
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)  
※当日の相談予約・キャンセルは、直接石巻法律相談センターへ。
- 司法書士による無料法律相談会 ※予約優先  
(石巻司法書士相談センター 中里一丁目1番21号 グランドハイツ中里1階)  
司法書士が無料で相続登記・法律相談に応じます。
  - ・毎週金・土曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時30分  
☎ 石巻司法書士相談センター ☎96-3611  
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
- 司法書士による相続登記相談(市役所5階住宅課) ※要予約  
令和6年4月1日に施行される不動産の相続登記義務化に備え、相続登記に関する相談を司法書士が無料でお受けします。
  - ・5日(月) 午前10時～午後3時  
対象 市内にある不動産の所有者、またはその相続人(今後見込みのある方を含む)  
☎ 宮城県司法書士会 ☎022-263-6755  
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
- 全国一斉「遺言・相続」相談会 ※予約優先  
(中里一丁目1番21号 グランドハイツ中里1階)  
遺言・相続に関する相談について、関連する司法書士業務を中心に無料で相談に応じます。
  - ・17日(土) 午前10時～午後4時  
☎ 宮城県司法書士会 ☎022-263-6755  
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

## 交通事故

- 県交通事故電話相談(県庁交通事故相談室)  
午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎022-211-2432、2433
- 交通事故に伴う自動車保険請求相談(そんぽADRセンター東北)  
午前9時15分～午後5時(土日・祝日を除く) ☎0570-022808

## 子ども

- 18歳未満の子どもに関する相談 県東部児童相談所(県石巻合同庁舎)  
午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く) ☎95-1121
- 子育てに関する相談 子育て支援課  
午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く) ☎24-6848
- 子育て世代包括支援センター
  - ・いっしょ issyo えきまえ(ささえあいセンター)  
午前10時～午後6時(土日・祝日 午前9時30分～午後5時)  
☎98-4158、080-1664-2936
  - ・いっしょ issyo へびた(のぞみ野2-2-4 石巻信用金庫総合相談センター4階)  
午前9時～午後4時(日・祝日を除く) ※土曜は要予約  
☎24-6878、080-9259-0361

## 暮らし

- 無料人権相談(特設人権相談窓口)  
特設人権相談窓口を次のとおり開設します。
  - ・1日(木) 午前10時～午後3時 雄勝総合支所1階会議室
  - ・2日(金) 午前10時～午後3時 牡鹿総合支所2階研修室
  - ・7日(水) 午前10時～午後3時 桃生総合支所2階学習室  
※仙台法務局石巻支局では、随時相談を受け付けています。  
☎ 仙台法務局石巻支局 ☎22-6188
- 年金受給に関する相談(石巻年金事務所 ☎22-5115) ※要予約
  - ・毎週月曜日(休日のときは翌日)は相談時間を午後7時まで延長します。(受付時間 午後6時まで)
  - ・休日年金相談 10日(土) 午前9時30分～午後4時(受付時間 午後3時まで)
- 年金予約相談 ※要予約  
(石巻年金事務所 ☎22-5115 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165)  
午前8時30分～午後4時(土日・祝日を除く)  
基礎年金番号が分かる年金手帳や年金証書を準備のうえ、相談希望日の1カ月前から前日までに予約してください。
- 県消費生活相談(県石巻合同庁舎1階 県民サービスセンター)  
午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎93-5700
- 市民生活相談(市役所2階 総合相談センター)
  - ・市民相談(内線2545) (土日・祝日を除く)
  - ・家庭児童相談(内線2534) ※月・火・木・金曜日
  - ・少年相談(内線2533) ※月～木曜日
  - ・消費生活相談(☎23-5040) (土日・祝日を除く)  
※時間はいずれも午前9時～午後5時
- 虐待・DV相談(市役所2階 総合相談センター)  
午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)  
(内線2535・2538・2539・2543) 直通☎23-6614  
※児童、高齢者、障害者の各種虐待相談およびDV相談
- 生活保護・生活困窮の相談(市役所2階 保護課)
  - ・生活にお困りの方 ・働くことに自信がない、生活習慣が乱れている方
  - ・家計のやりくりができない、すぐにお金を使ってしまう方
  - ・子どもの学習・生活について不安がある方(生活困窮世帯対象)  
☎ 保護課(内線2504・2507)
- 仕事と家計に関する相談会  
働くことや家計管理にお困りの方への支援のため、総合支所などで出張相談を実施します。
  - ・14日(水) 午後1時～4時 河北総合支所
  - ・20日(火) 午後1時～4時 桃生公民館
  - ・26日(月) 午前10時～正午 ハローワーク石巻  
☎ ひとりく石巻 ☎98-9163
- 住居確保給付金について  
離職や減収により経済的に困窮し、住居を失った方やその恐れのある方に対し、資産や収入、求職活動をするなどを要件として支給される給付金です。家賃の支払いにお困りの方は相談ください。  
☎ 保護課(内線2505・2507)
- せいかつ・けんこう・しごと・こまりごと相談会  
仕事や生活などにお困りの方に対して出張相談会を実施します。一人一人の状況に応じて、専門の支援員が専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。
  - ・28日(水) 午前10時～午後3時 向陽地区コミュニティセンター  
☎ 保護課(内線2505・2507)
- 「災害復興住宅融資」無料相談会 ※要予約
  - ・16日(金) 午前10時～午後4時 市役所4階401会議室  
☎ 住宅金融支援機構お客様コールセンター  
☎0120-086-353(通話無料) 午前9時～午後5時(祝日を除く)

## 障害者

- 障害のある方に関する相談
  - ・石巻市・女川町基幹相談センターくるみ ☎24-8355
  - ・障害児(者)相談支援事業所“Kai” ☎93-2924
  - ・障害者相談支援センター桜・さくら ☎98-7760
  - ・ひまわりデイサービスセンター障がい者相談支援室 ☎84-2518
  - ・障がい者相談支援事業所「とも」 ☎98-8326

## 介護

- 各地区包括支援センター ※ ( )内は担当地区
 

・中央(石巻・中央) ☎21-5171	・河北(河北) ☎61-1252
・稲井(稲井・住吉) ☎93-8166	・雄勝(雄勝) ☎61-3732
・蛇田(蛇田) ☎92-7355	・河南(河南) ☎86-5501
・山下(山下・釜・大街道) ☎96-2010	・ものう(桃生) ☎76-5581
・渡波(渡波・茨浜) ☎25-3771	・北上(北上) ☎61-7023
・湊(湊) ☎90-3146	・牡鹿(牡鹿) ☎44-1652